

各団体の長 殿

茨城県建設産業団体連合会  
会長 石津 健 光  
(公印省略)

第三次・担い手3法説明会の開催について (通知)

2024年6月に成立しました「第三次・担い手3法」が昨年12月の「標準労務費」の導入をもって完全施行となりました。

つきましては、改正内容及び今後の対応等につきましての説明会を下記のとおり開催いたしますので、傘下会員のご出席にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

参加報告は、別紙により3月6日(金)までにFAX(029-225-1158)又は本メール(ibaken@ibaken.or.jp)にご返信くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年3月23日(月) 14時～15時30分
- 2 場 所 茨城県建設技術研修センター3階「大ホール」  
水戸市青柳町4193 TEL029-228-3881
- 3 講 師 国土交通省不動産・建設経済局 建設業課  
入札制度企画指導室 高橋 信博室長 様
- 4 説明内容 第三次・担い手3法の全面施行を踏まえて(仮称)

# 返信票

一般社団法人 茨城県建設業協会 総務課 行

FAX 029-225-1158

メール ibaken@ibaken.or.jp

## 第三次・担い手3法説明会説明会

- 1 開催日時 令和8年3月23日(月)14時～
- 2 開催場所 茨城県建設技術研修センター

令和8年 月 日

出席者

貴団体名 一般社団法人茨城県建築士会

役職又は会社名

氏名

役職又は会社名

氏名